

事業者のための
南海地震対策事例集

～その時、働くすべてのの方々の生命を守るために～



平成 25 年 3 月
高知労働基準監督署

挨拶

「事業者のための南海地震対策事例集」をご覧いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災から、2年が経過しました。

お亡くなりになりました皆様にご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災者の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

さて、高知県は向こう30年間に60%の確率で南海地震が発生すると言われていた中、平成24年の8月に内閣府より南海トラフ地震が最大規模で発生した場合の被害の程度が新たに示され、県市町村においてはその対応が喫緊の課題となっているところです。

そのような中、当署が平成24年11月に、労働時間・安全衛生管理アンケート（対象：管内の労働者数50名以上の全事業場405社・回答289社・回答率71.3%）を実施したところ、南海地震対策を講じている事業場は、58%であり、また、事業場規模に関係なく開催した説明会、セミナーにおけるアンケートでは、南海地震対策を講じているのは約3割であるなど、事業場における南海地震対策は、未だに進んでいないという結果でした。

このような状況を受け、このたび、事業場における南海地震対策の取組の実施において参考としていただくための「事業者のための南海地震対策事例集」を新たに作成いたしました。

本事例集は、高知の様々な業種の事業場が、それぞれの業務の特性や地域の事情などを十分に踏まえながら、減災に向けての工夫やアイデアを凝らした取組を紹介するもので、極めて充実した内容となっており、皆様の南海地震対策に大いに参考としていただけるものと考えます。また、本事例集の巻末には、当署が作成した「モデル南海地震対策マニュアル」を添付しておりますので、南海地震対策作成のご参考となれば幸いです。

本事例集が、南海地震対策の作成の契機となり、あるいは見直す契機となることにより、皆様の事業場のすべての方々が無事に南海地震を乗り越えられることを切に願っております。

末尾となりましたが本事例集作成にあたりまして、寄稿にご快諾いただきました株式会社オルタステクノロジー高知様、高知県園芸農業協同組合連合会様、株式会社高知大丸様、株式会社サニーマート様、医療法人高潮会潮江高橋病院様、中澤氏家薬業株式会社様、ミタニ建設工業株式会社様、そして、これまでの作成準備に多大なるご協力とご指導を賜りました高知大学総合研究センター特任教授岡村眞先生に心より御礼申し上げます。

平成25年3月21日

高知労働基準監督署長 落合正典

目次

「事業者のための南海地震対策事例集」の発行に寄せて

高知大学総合研究センター 特任教授 岡村眞	P.1
「我が社の南海地震対策」 株式会社 オルタステクノロジー高知	P.2
「我が社の南海地震対策」 高知県園芸農業協同組合連合会	P.5
「我が社の南海地震対策」 株式会社 高知大丸	P.8
「我が社の南海地震対策」 株式会社 サニーマート	P.11
「我が社の南海地震対策」 医療法人 高潮会 潮江高橋病院	P.14
「我が社の南海地震対策」 中澤氏家薬業 株式会社	P.17
「我が社の南海地震対策」 ミタニ建設工業 株式会社	P.20
「モデル南海地震対策マニュアル」 高知労働基準監督署	P.23

「事業者のための南海地震対策事例集」の発行に寄せて

高知大学総合研究センター特任教授 岡村 眞

迫り来る濁流、漂流する家々を二年前の3月11日の午後、我々は目撃した。

東北地方の現地では1100年ぶりの大津波の来襲であったが、気象庁の初期警報は津波高3mと伝えていた。

今回の東日本大震災のようなマグニチュード(M)9.1を含む、M8を越える巨大地震については、その発生初期に「予測」することは出来ない。したがって気象庁は、次の南海トラフ巨大地震の予測は当初は「強いゆれが発生」していること、十数分後に「巨大津波」の来襲が予想されることのみが公表されるとの改訂を行った。



現在の科学では、具体的な震度も津波の高さもわからない。このことは「命」の維持のためは、一人一人の避難行動がすべてである事を意味する。個人や組織の的確な初期行動が地震津波発生から命を護ることになる。「ゆれ」が始まるまでに日頃から何をしておいたかが、津波避難を可能にする「予防管理」の鉄則となる。

この度の「事業者のための南海地震対策事例集」は、企業継続計画のために必要な多様な事前対策が想定される中で、何から手を付けたら良いか、と悩んでおられる防災担当者のための事例集である。高知県において想定されてきた災害に先進的に取り組んで来られた企業から寄せられたリアルな「事例集」である。災害想定は具体的でなければならない。このためには災害発生場(企業)を取り巻く、正確な情報と認識が不可欠で、たとえば企業の立地標高、海からの距離、地盤の強弱、液状化の有無、社員の住居や通勤ルートなどはとりわけ重要な項目となる。

南海地震はほぼ100年間隔で発生してきた、世界で最も規則的な海溝型巨大地震である。次の南海地震の規模は不明であるものの、来ることだけは確実である。巨大地震と言われているが、100年の期間でわずか三分間のゆれに耐える知恵と工夫はいまからでも可能である。津波も10メートル程度が半日続く程度のものであって命を守る方法はある。我々は、この程度のものに「負ける」わけにはいかない。

この事例集を参考にまずは手近なところから準備を初めていただだけきたい。やっていたことは決して無駄にはならない。

1 企業概要

所在地	高知県南国市久礼田 2420
社員数	308人 (男性 253人 女性 55人)
事業概要	<p>TFT モジュール・モニター製造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1990年8月、前身である高知カシオ株式会社として南国市久礼田の地に設立。 ・2010年4月、株式会社オルタステクノロジー高知に社名変更しました。 

2 想定される南海地震の規模

震度 6 (M8.4) を想定

3 我社の取り組み

< 地震を想定した事前準備 >

(1) 地震速報システム導入

弊社の正確な緯度・経度・地盤データを取り入れカスタマイズしたシステムを導入。また、社内システムに連動させ、地震発生時 S 波の大きさ予測・到達予測時間を全館放送・館内パトライトを通し全従業員に周知させます。このシステムにより避難行動を早く起こす事を目的とし、2006年7月にシステム導入し、有効に活用する為、毎年の避難訓練時に訓練通報として使用。

(2) 製造設備耐震診断と対策実施

弊社は、設備中心の生産工場であり地震による致命的な被害(転倒による人的被害・設備機能被害)を防ぐ為に工場設備に対して耐震診断を実施。

実施は、2004年1月、震度6(M8.4)を想定し655項目の診断を行い、対策必要箇所について対策を実施(診断・対策は大成建設株式会社にて実施)。

< 対策事例 >



防振スプリング部 耐震固定



重量機械 耐震固定

(3) リスクアセスメント活動

< 弊社方針 >

危機管理（リスクマネジメント）は、弊社を含めた凸版グループ全社における内部統制システム構築の重要な要素としてグループ各社において実施しており、定期的かつ継続して実施することにより、会社価値の醸成に貢献。

< 活動 >

危機管理を要するリスクを予め把握する。

危機管理を要するリスクが顕在化した場合の対応を明示する。

リスク情報及び危機対応情報の共有による危機管理を行う。

リスク自体の低減、危機対応の迅速化、早期復旧・回復による
危機発生時の損失低減を図る。

リスク評価は弊社にて算出基準を設定し、リスク評価値低減の為
上記 ~ の内容を1年毎、PDCAをまわしリスク改善を評価。

(4) 避難訓練

毎年実施の避難訓練において以下の内容を取り込み実施

実施前に目的を明確にする。

現実を想定した内容で行い、実施後問題の抽出を行う。

での問題についての対策を社内での安全衛生委員会で討議し決定する。

決定内容を展開し検証を行う。

(5) 管理者の教育

安全衛生に関する知識・意識を高め、日常業務の中で法令遵守徹底の為、必要な知識を身につけることを目的として、管理者全員に『第一種衛生管理者資格』を取得させる。

2012年12月時点 取得率 88.2% 社内取得者 36名

<地震を想定した事後準備>

(1) 危機管理マニュアル整備

災害発生時の指揮命令系統の明確化。危機対応の迅速化を図り、従業員の安否確認・事業の早期復旧を目的として各規程を整備する。内容については避難訓練などを通して検証し不具合内容は改善を継続する。

<対象規程>

リスク管理規程

災害時緊急連絡網管理規程

(2) 地震災害時の備蓄品の準備

弊社従業員及び近隣住人 100 名が 3 日間過ごせる為の必要物資を備蓄する。

備蓄品は救助用品・飲料水・食料・防寒用品・照明・テント・簡易トイレなど。

4 今後の課題

現在実施内容を毎年見直し、改善を重ね、従業員の安全対策及び事業の早期復旧につなげる事が必要です。また、従業員の意識向上に重点をおき、日々展開を行っています。

具体的には管理者の毎週のパトロール・目的をもった避難訓練・安全衛生委員会での決議事項の展開を実施し、未だ不十分ですが、上記内容を通し一企業として、

BCM (Business Continuity Management)

BCP (Business Continuity Plan)

BIA (Business Impact Analysis)

について今後も取り組み、より確実なシステムを構築していきます。

以上簡単ではありますが、弊社の取り組み事例を紹介させて頂きました。
皆様方の何らかの参考になれば幸いです。

1 組織概要

所在地(本所)	高知市仁井田字新港4706番地4
職員数	85名 (男性55人、女性30人)
事業概要	<p>創立 昭和24年。</p> <p>高知県園芸農業協同組合連合会(略称:高知県園芸連)は、県下で生産される園芸農産物(野菜、果実、花き)を会員農協から受託し、県内外の卸売市場への出荷販売を主な事業とする県域の農業協同組合組織です。保有施設は、本所事務所機能と物流情報機能を併設する「園芸流通センター(以下、「流通センター」)」を高知新港内に設置しているほか、県内2ヶ所(安芸市、四万十市(旧中村市))、県外3ヶ所(東京都港区、名古屋市、大阪市)に出先事務所を置いています。</p> <p>流通センターは、本県園芸農業の小規模な生産と大消費地から遠いという生産・物流面での不利な条件に対して、県下会員農協・生産者のまとまりによる県域の共同販売体制をもとに、県内をはじめ県外消費地への計画・安定的な供給と物流コストの低減をはかることを目的に、平成12年に設置しました。</p> <p>この流通センターは、ほぼ毎日、県下85ヶ所の農協集出荷場から園芸農産物を集荷し、県内外の卸売市場向けにトラックに積み替え発送する集配送施設と、量販店等の実需者へのPBブランド等に対応するための包装施設、出荷品の一時的な保管のための保管調整施設を備えています。また、出荷販売に関する流通センターと会員農協・卸売市場とを結ぶ情報ネットワークを設置しています。</p>
	 

2 想定される南海地震の規模・津波の高さ等

高知県が昨年12月に公表した、「南海トラフ巨大地震による震度分布・浸水予測」では、流通センターの所在する高知市三里新港地区での予想震度は6強、津波浸水予測は5~10メートル、最大クラスの津波高は、海拔約12.5メートルと想定されています。人が足を取られて動けなくなる高さの津波(浸水深30センチメートル)が到達する時間が、高知新港岸壁に

20分、東船溜まり岸壁に15分と予測されています。

3 取組内容

地震対策マニュアルの制定

園芸連では、東南海・南海大地震に備える「防災管理規程」を定め、流通センター内に、会長を本部長とする防災自衛本部を設置、本部のもとに情報収集や避難誘導等にあたる各班を置き、要員全員が何かの班に属する体制として、毎年一回、総合防災訓練を実施してきました。

東日本大震災を受けて、大規模地震・津波に対する防災対策の強化を目的に、地震発生時の初動体制を定めた「大規模地震対策マニュアル(以下、「マニュアル」)」を制定しました(平成23年10月)。

このマニュアルには、来会者や役職員及び流通センター作業従事者の生命と安全の確保を第一に、役職員の防災意識の統一、役職員一人ひとりの行動基準の設定、事業継続計画(BCP)の策定につなぐことを目的として、地震発生時の初期対応を定めています。

地震災害対策本部の設置

大規模地震が発生し、事務所周辺に震度5強以上の地震が発生した時、または津波の到達が予測される時は、会長を本部長とする地震災害対策本部を設置することとしています。

まず対策本部では、被災状況の把握、緊急地震速報での情報収集と伝達、通信手段の確保対策、安否確認や職員の動員等の総合的な緊急対策を実施し、本部のもとには、平時の対策を所管する防災班のほか、情報収集連絡班、消火班、搬出班、避難誘導班、救護班の6班でそれぞれの役割のもとに対応することとしています。

ただし、震度5強以上または津波の到達が予測される場合は、人命の安全を優先し、速やかに避難することとしています。

避難訓練の実施

流通センターは、大地震による津波発生時にはその直撃を受けること、新港用地内には避難に適した高台がないことから、まず、津波からの避難を最優先に、地震発生情報のいち早い収集による迅速な避難を可能にすることを目的に、昨年5月に「緊急地震速報システム」を設置しました。

当会では毎年一回、防災訓練を実施していますが、昨年はこの緊急地震速報システムを活用して、「震度5強以上の大規模地震が発生した」との想定で、初動対応訓練を行いました。

地震発生の際(アナウンス)を合図に、各自ヘルメットを着用し身を守る姿勢をとり、その後、揺れが収まった後、建物から退避し、その後、津波からの避難場所としている三里小学校までの避難訓練を行いました。三里小学校までの所要時間は、早い者で約10分、遅い者で約20分を要し、避難に要



する時間並びに避難ルートの両面から問題点の発見に繋がりました。

防災備品等の設置

防災の設備と備品導入の取組では、前記の緊急地震速報システム導入のほか、役職員及び来客用のヘルメットの配置（役職員用には各自に配付）避難用の工具（ハンマー、バール等）、手回し式ラジオ、懐中電灯を導入しています。

4 取組の効果と今後の課題

取組の効果

現在までの取組では、マニュアルに定めた、全要員に緊急時の行動基準を明示し、緊急時並びに平時の各自の役割を全職員に周知しました。また、流通センターの防災自衛本部組織では、全員が防災組織のいずれかの班の班員として、平時・緊急時の役割を担っており、防災訓練時には、この役割に確認とあわせ実地に行動を確認しています。これらは、職員の防災意識の向上につながっていると考えています。

今後の課題

・ハード・ソフト面の対策

設備等では、役職員の安否を確認するための安否確認システムの導入、安全な避難のための飛散防止フィルムや転倒防止器具の導入を、ソフト対策では、緊急連絡網、各自が必携する連絡カードの作成・配付を進めることとしています。

・避難経路

流通センターは、立地場所から大規模地震の場合には津波被害から逃れられません。流通センターには、園芸連の役職員のほか、施設の作業従事者や輸送会社等の関連事業の従業員、ほぼ毎日構内に入場するトラックの運転手等を含めると、約400人に上ります。

現在、当会のマニュアルで設定している避難経路は、高知新港への進入道路を出て、北上、大平山手前を西折れのルートであり、避難場所である三里小学校までの直線ルート（最短距離）にはなっていません。旧防潮堤を縦断するルートも検討していますが、堤の上や北側に降りる階段が狭隘であり大人数の避難には不向きであること等、課題はありながら見直しが進まない要因となっています。

従業員が安心して仕事ができ、津波に対しては短時間で避難できる経路や施設の設置が急務です。

・行政、関係組織等との連携

今後、地震・津波対策を実効性のあるものにするためには、高知県をはじめ行政等関係機関に指導・支援を得て、高知新港内の他の事業所や地元三里地区の自主防災組織との連携して対策を講じるとともに、園芸連職員と関連会社の従業員が将来にわたって安心して働ける事務所・施設の確保が必要であると考えています。

～ お客様と従業員の安全そして事業継続を目指して～

1 企業概要

所在地	・店舗 高知市帯屋町1丁目6番1号 ・事務館 高知市追手筋1丁目4番17号
社員数	社員250人 その他従業員640人
事業概要	昭和22年開業の県内唯一の百貨店

2 想定される南海地震の規模、津波の高さや店舗の被害について

震度6強の地震の揺れが約100秒以上続き、その後余震が続く中、40分後から津波の来襲がはじまり、その高さは2mを超えるものと想定しています。地震により店舗では、壁や柱から物品が落下・破損し、天井も一部損傷、照明の一部が落下・破損します。本館と東館を結ぶ連絡通路は倒壊には至らないものの損傷により利用不可となり、階段の壁も一部剥げ落ちるものと思われます。インフラ被害は、電力と上水道は復旧に1日間、ガスは復旧に14日間を要し、電話は固定・携帯ともに1週間程度はつながりづらいものと想定しています。

店内には、平日の昼間で約600名、週末の昼間で約1200名の来店客が滞留しており、この頃に地震が発生すると、多くのお客様が突然体験する地震にパニックを起こしてしまう状態が予測されるため、冷静に行動していただくよう従業員がご案内することが肝要となります。

3 取組内容

平成23年3月11日、「東日本大地震」の直後から、インターネットの動画サイトには、実際にこの災害に出会った方々の撮影した映像が数多く投稿され、その中の東京都内百貨店で買物を楽しんでいたお客様が遭遇した地震の揺れと店内の様子を撮影した映像では、従業員がしっかりとお客様に安心感を与える言葉掛けや的確な避難誘導をする店舗がある一方、従業員が何をどうしたらよいか解らず全くお客様への対応が出来ていない店舗もあり、日頃から地震を想定して訓練しておくことがいかに大事かを痛感させられました。

また、現地の百貨店では、店舗が大きな被害を被る中、食料品や日用品の販売をいち早く再開し地元の住民の生活を支えており、帰宅困難者のために店舗の一部を開放し一夜の居場所と食料を提供した都内の百貨店の事例もありました。

このような事例に学び、いつの日にか必ずやってくる「南海大地震」に備え、地震時の対応、津波来襲時の対応・待機時の対応など様々な場合を想定した訓練と事業を早期に再開するための周知な計画(事業継続計画=B C P)の策定と準備が必要であると考えています。

(1)地震対策

地震到着前に地震を予知出来れば危険な場所から避難することが出来る、火災を未然に防ぐことが出来る、心の余裕を持つことが出来るとの観点から、震度 5 以上の地震を予知した場合に自動的に店内放送に連動し、館内に地震の到来を知らせる「緊急地震速報システム」を導入しております。予知から地震到来の間に、周囲に落下物のある地点から通路幅の広いエリアに避難することで被害の大幅な軽減につながります。この「緊急地震速報システム」を有効に活用するための訓練を実施し、従業員は地震の到来を知らせるカウントダウンを体験するとともにその間のお客様への対応および自らの安全確保を訓練しています。

ハード面では、百貨店の本館が旧来の建物であるため、耐震検査にもとづき必要箇所の耐震補強工事を毎年実施し、地震に耐えうる建物に強化いたしております。尚東館は平成 2 年建設の耐震構造を備えた建築物であります。また日頃より担当者による防災パトロールを実施し、設備の安全性や消防法で定められた事項の自主点検を行っています。

(2)津波対策

予想される津波が来襲すると、浸水は百貨店の 2 階以上に及ぶため、年 4 回実施する「地震と津波を想定した防災訓練」では、60 秒間の地震の揺れを効果音で体験し、その間に、「この建物は崩れることはありませんから安心して下さい」「どうか落ち着いて下さい」「壁や柱から離れて下さい」「頭を低くしてバックで覆ってください」などのトークがお客様に対して大きな声で行う事ができるよう訓練するとともに、「津波の恐れがありますので従業員の指示に従い 5 階以上のフロアに避難して下さい」の店内放送に従い、お客様を上層階に誘導する訓練を行っています。

(3)津波後対策としての事業継続計画（BCP）

事業継続計画（BCP）を策定し、早期の事業再開に向けた計画を立てています。

同計画では、脅威となるリスクとして、自然災害をはじめ情報システム障害、犯罪・テロ行為、火災、伝染病などを挙げており、災害対策本部の設置基準・災害対策本部の体制をはじめ非常時優先業務復旧策を示しています。

特に南海地震に対しては「南海地震に関する行動計画書」として編成しており、次のような災害時特有業務（復旧業務を含む）を設けています。

Phase 1 避難・安全確保を優先するフェーズ

・火災消火活動 ・避難誘導 ・閉じ込め者の救出 ・負傷者救出 ・応援救護

Phase 2 状況を確認し、対応体制を整えるフェーズ

・従業員安否確認 ・対策拠点設置 ・衛生管理 ・被害状況の確認と緊急保全
・被害情報の収集 ・警備 ・通信手段の確保 ・帰宅困難者対応
・重要情報、書類、物品の退避

Phase 3 事業再開のための体制を整えるフェーズ

・POSレジ系ネットワーク復旧 ・問合せ等窓口業務 ・労務管理業務

- ・ 広報マスコミ対応 ・ 店内案内 & 電話交換 ・ 物流（調達・配送）業務
- ・ 在庫商品保全 ・ 販売再開計画策定 ・ 販売什器手配 ・ 安全管理体制

それぞれの業務は、「災害対策本部長」のもと、主に「店舗支援体制管理」「営業支援体制管理」「外商業務支援体制管理」「人事体制管理」「広報業務管理」「経理体制管理」などの体制で執り行います。

事業継続計画（BCP）では、社内のコアメンバーリスト・近隣居住従業員リスト・関係各団体及び取引業者の連絡先リスト・備蓄品リストなどを検証しています。また、メンバーの理解を深め、対応力を高めるため、ある一定の条件を想定した下での「机上型シミュレーション訓練」（どのような対応が必要となるかメンバー間で論議）と、「リアルタイム型シミュレーション訓練」（具体的な事案を仮想しどのような対応するか）を実施致しました。

（4）取組の効果と今後の課題

地震と津波を想定した訓練を繰り返す中で、従業員の「地震に対する意識」は高まりつつあるものの、ひとり一人の従業員がお客様に直接声掛けする臨場感が薄いため、今後は有事の際の当事者としていかに行動できるかを啓蒙してまいります。

事業継続計画（BCP）を策定する中で、情報通信対応の充実が望まれ、社員安否を携帯メールで確認する「安否確認メール」の導入によりほとんどの社員に安否確認や店舗情報を受送信できる体制を整え、また、固定電話の可能通話時間を延長するための内臓バッテリー補強や蓄電池の整備を行いました。また、帰宅困難者のための備蓄品基地を建物毎に設置し、備蓄品量を整備する計画を進めております。

店舗が中心商店街に立地することから、近隣商店街の防災組織との連動が必須であり、今後は、地域防災計画の策定と連携をとりながら対策を進めてまいりたいと考えています。



従業員による売場での防災訓練



具体的事故を想定した対応訓練

～ 地域と手を結び、地域と共に成長する地域密着企業を目指します～

1 企業概要

所在地	高知市知寄町 2 丁目 1 番地 37 号 (本社所在地)
従業員数	1,759 人 (社員・準社員・アルバイト)
事業概要	<p>創業は昭和 36 年 11 月。今年で 52 年目を迎えます。地域密着のスーパーマーケットとして、県内に 20 店舗、愛媛 3 店舗、香川 1 店舗の計 24 店舗を展開しています。</p> <p>地域に根差すスーパーマーケットとして、地域と手を結び、共に成長する企業でなければならないと考えています。</p> <p>食事提供業として「安心・安全」はもちろん、「おいしい」「楽しい」「うれしい」をお届けしながら、将来をになう子どもたちの成長を後押しする「親子水泳教室」「ちびっこ健康マラソン」「お仕事体験」に代表される C R 活動や、環境保全や CO₂ 削減のためのマイバッグ推進活動や食品廃棄物のリサイクルにも取り組んでいます。</p>

2 想定される南海地震の規模・津波の高さ等

2012 年 12 月に高知県が公表した南海トラフ巨大地震の揺れと津波浸水予測では高知県内 20 店舗のうち 10 店舗、また本部所在地 2 事業所が浸水予測エリアになっています。

対象店舗	所在地	浸水深予測	30 cmの津波到達時間
清水店	土佐清水市旭町	5.0m～10.0m	10分～20分
毎日屋さんばし店	高知市棧橋通	3.0m～5.0m	40分～60分
サニービル	高知市知寄町	3.0m～5.0m	40分～60分
六泉寺店	高知市六泉寺町	3.0m～5.0m	60分～
高須店	高知市葛島	2.0m～3.0m	5分～10分
瀬戸店	高知市瀬戸西町	2.0m～3.0m	40分～60分
御座店	高知市北御座	2.0m～3.0m	60分～
流通センター	高知市北御座	2.0m～3.0m	60分～
四万十店	四万十市古津賀	1.0m～2.0m	40分～60分
毎日屋あたご店	高知市愛宕町	1.0m～2.0m	60分～
毎日屋大橋通り店	高知市帯屋町	1.0m～2.0m	60分～
あぞの店	高知市薊野西町	1.0m～2.0m	60分～

2012 年 12 月 10 日高知県公表 津波浸水予測図・津波浸水予測時間図より

3 取組内容

(1) 事業継続計画 (BCP) の策定

2011年3月の東日本大震災発生を受け、南海地震対策マニュアルの見直しとして事業継続計画（BCP）の策定を進めています。

災害時の基本方針として、以下の三項目を掲げています。

- お客様・従業員の人命尊重を優先する。
- 応急処置を適切にして災害の拡大を防止する。
- 早期の営業再開により地域社会に役立つ。

（2）具体的な対策

地震対策、津波対策、津波後対策として以下の内容を行っています。

安否確認メールへの登録と訓練

災害発生時の安否確認の第一手段として「災害用緊急メール」の登録促進を行い、3ヶ月に一度の送信と返信の訓練を実施しています。2月現在の登録率98%となっています。

防災携行カードの配布

緊急事態に迅速な対応ができるよう「地震発生時の注意」「安否確認方法」「緊急連絡先」を記入した『防災携行カード』を従業員全員に配布しました。

地震避難訓練の実施

年1回以上の地震避難訓練を事業所単位で実施しています。高知県南海地震対策課と日本防災士会高知県支部の協力で2012年9月にあぞの店、2013年1月に高須店の避難訓練を指導していただきました。

防災対应用具の購入

緊急避難用具としてヘルメット・ラジオ・メガホンなどを全店に配備。

2012年10月、高知県内6店舗に緊急避難用具を、9店舗に防災倉庫を設置し、復旧対应用具と食料備蓄の一部を従業員用として配備しました。

地域との連携

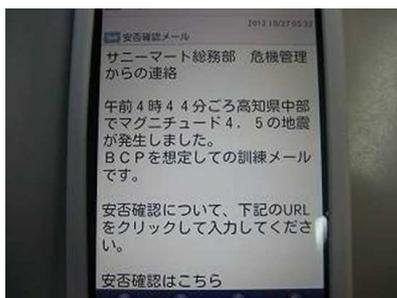
危険度の高い地域（土佐清水市・宿毛市・四万十市・高知市）より、地域行政へのヒヤリングを行い、町内会との協力や訓練など、地域との連携についても協議中です。



地震避難訓練



防災携行カード



安否確認訓練



防災倉庫の設置



防災士による指導

4 訓練により発生した課題

高知県南海地震対策課と日本防災士会高知県支部の協力により 2012 年 9 月と 11 月に図上訓練を実施しました。2 度にわたる訓練により課題がみえました。

(1) マニュアル整備だけでは不十分

店舗が高知市だけでなく、四万十市や土佐清水市、愛媛県・香川県と点在するため、南海地震発生時には本部からの連絡や指示が届かない可能性が大きい。そのため、単にマニュアルを整備し、文書化するだけでは判断が遅れたり、解釈がずれる恐れがあるので、判断基準となる「シナリオ」を項目ごとに作成しています。

(2) 現場・従業員への教育の重要性

B C P の問題点や改善点を探るものとして平時の訓練は重要です。2 度の図上訓練で、現場である店舗では「店長不在時」「従業員への教育」「地域との連携」が課題であることがわかりました。何より、現場の従業員が実際に起こるであろうという課題を、意見交換しながらどう対応していくべきかの教育を進めることで、B C P や防災についての知識や役割を正しく理解できるようになります。

2013 年 1 月より、店舗での図上訓練をスタートし 9 月末までに全店で実施します。



2012 年 9 月の図上訓練



2012 年 11 月の図上訓練



店舗での図上訓練（左：高須店 中・右：御座店）

図上訓練とは、南海地震発生直後から店舗で発生する状況についてシナリオに基づき、初動対応・避難誘導・救援物資・負傷者救助など突発的な状況にどう対応するかを考える訓練です。通常の消防訓練とは違い、状況認識までに時間がかかりますが理解度は深まります。

5 今後の取組

B C P は年 1 回更新予定で追加・修正をかけていきます。平時の訓練を継続しながら、従業員全員が少しでも B C P や防災についての知識や役割を正しく理解できるように進めていきます。

～ 地域の医療、福祉施設として ～

1 企業概要

所在地	高知市土居町9番18号
社員数	230人（男性 47人 女性 183人）
事業概要	<p>昭和22年1月に高橋診療所として開設 昭和28年8月に医療法人高潮会を設立し高橋病院を開院 昭和51年1月に潮江高橋病院と改名 平成元年11月に同一敷地内に老人保健施設梅壽苑を開設 その後平成15年までに近隣に支援センター・ホームヘルプステーション・グループホームを順次開設し現在に至る。</p> <p>基本理念 患者さまの同意に基づき、公正で適切な医療を提供します。 医療・福祉の連携を図り、地域社会に貢献します。 職員は研鑽を積み、向上に努めます。</p>

2 想定される南海地震の規模・津波の高さ等

当法人の周辺地域は震度6強の地震が想定されている。微地形区分は「谷底平野」で液状化の可能性が高く、推定されている津波の高さは2～3mであるが地盤沈下を考慮すると実際は約5mになると想定されている。津波の到達時間は40～60分で、長期浸水の可能性が高い。

当法人の想定される避難活動としては、日中の場合は患者様・利用者様約200名を職員約100名で、夜間の場合は患者様・利用者様約160名を職員約12名で建物4階以上の所への移動となっている。

そのため、避難場所としては、5階建ての病院や7階建ての老人保健施設では上の階への避難、2～3階建ての他施設では近隣の4階建て以上の建物を想定している。

3 取組内容

取り組みとしては、地震発生時（揺れ）には自分自身の身を守ること（怪我をしたら他者は守れないため）と患者様・利用者様の身を守ること、地震直後の状況把握・二次災害防止・津波からの避難および必要物資を確保することに分け、マニュアルの作成と見直しを随時行っている。

地震発生時（揺れ）には自分自身の身を守ること。

当法人では、組織内委員会の一つである衛生委員会で「労災防止ラウンド」を実施している。“災害

から職員を守る”という視点でのラウンドは、年に1回衛生委員会の委員である職員が行っている。各部署の環境チェックと職務中の職員へのヒアリングを行い、“職務中災害が発生した場合に、何が不安か”等の現場レベルの意見収集と問題点把握を行っている。問題として挙げた事柄は、経営や環境などの状況を加味しながら、A．法人全体としての対応、B．各部署・事業所単位での災害グッズ購入又は修繕の予算化、C．環境や方法の工夫で考慮、という3点に分類し、継続的に改善できるよう取り組んでいる。結果として、事業所・部署間の共通認識と発想・リスクの共有化が図れ、部署・事業所単位でのニーズに合わせた具体的対策とその優先順位をつける事が出来た。B．の災害グッズ購入については、物品が災害時に使用しやすいよう保管・管理場所の工夫や検討も行っている。

ラウンドで収集した情報や問題点は、対策の立案 対策の実行 評価（次年度） 改善（次年度）とPDCAサイクルを用いて書類を作成しており、未解決事項に対する取り組みと対策後の順守が確認できるようにしている。

地震直後の状況把握・二次災害防止・津波からの避難および必要物資を確保すること

病院・施設で上の階へ避難予定の部署は、避難場所での二次災害防止の対策・物資の保管場所の把握・使用方法の習得に取り組んでいる。他施設の近隣の4階建て以上の建物へ避難予定の部署は、避難活動の実用性・安全性・効率化に取り組んでいる。当法人では、最も人員の少ない夜間想定で、病院・施設で約150名の患者様・利用者様を約10名の職員で、グループホームにおいては約18名の利用者様を2名の職員で避難誘導しなければならない。

そのため、当法人では近隣（土居町・梅ノ辻町）の町内会の協力を得て、より安全で現実的な避難活動を検討した。両町内会は以前から防災対策の研修や訓練を積極的に行っており、当法人も参加している。結果として、当法人の病院は土居町の「第一次避難場所」として地域住民の避難場所を提供すると共に、避難してきた地域住民の協力を得ながら避難誘導ができるように町内会と提携し、グループホームは施設より一番近いマンションへ避難できるよう住民や町内会と提携することができた。グループホームの場合は、地域の防災訓練に参加し、地域住民の理解と協力が得られるよう取り組み、町内会からも「地域住民」としてどう避難したらよいかといろいろな配慮をしてもらっている。グループホームの避難活動を当法人内だけで対応するとなれば、「少ない職員数」「病院までの距離（約100m）」の現状ではどんなに対策を検討しても安全・現実的ではなかったが、町内会との提携・協力により、安全な建物への避難距離は約10mとなった。

職員に向けた取り組みとしては、地震発生直後に個々の職員が状況に応じて判断できるかが重要と考え、定期的な施設内研修や新入職員への研修に防災の内容を組み込んでいる。また、施設内にある災害グッズの「お披露目会」や消防設備・備蓄品の説明会などの会を開催し、少しでも多くの職員に周知し、いざというときに対応できるよう取り組んでいる。その結果、徐々にではあるが職員の理解や知識が増え、共通認識が出来つつあるように思われる。

(グループホームから近隣のマンションへ避難訓練)



(院内研修にて防災グッズを展示、体験実習)



4 今後の課題

以上のように、当法人では地震対策、特に津波に対して取り組みを行っている。今後の課題としては、まず1つめに、地震災害に対する認識を高め、職員全員へ周知していくことであろう。そのためにも外部機関が実施する訓練や地震対策セミナー等に積極的に参加すると共に、定期的な訓練・ラウンドを継続していく必要があると考える。2つめに、必要物品の備蓄体制の確立である。現在当法人の病院・施設には約200名で3日分の飲食物・医薬品・生活用品等を備蓄している。

しかし、長期浸水を想定すると3日分では不足する可能性が高い。また、地域住民の「第一次避難場所」としての役割も考慮すると、200名分では不足する可能性が高い。十分な量を確保したとしても、建物4階以上へ保管場所を構える事は施設基準や避難場所の確保などの課題があり、人と物の問題が両方解決できる有効な策がなく、現在検討中である。

また、浸水位が低くなってからの建物外への避難活動に使用できる物資や人を運ぶゴムボートなどの準備も検討している。

まずはわが身の安全を確保し、病院・施設としての役割や地域住民としての役割を考え、患者様・利用者様・地域住民の皆様の命を守れるようこれからも取り組んでいきたいと考えている。

～ 香川本社も総動員で高知県の医療の為に ～

1 企業概要

所在地	高知市大津乙 1842 番地 1 (高知本社所在地)
社員数	242 名 (男性 187 名 女性 55 名 パート 70 名)
事業概要	創業 181 年の歴史を有し、高知県最大の医薬品総合卸業として医療機関並びに薬局・薬店に医薬品の安定供給を行っています。そして医薬品の外に医療用機器・試薬・農薬・食品原材料を取扱い、様々な分野で地域に密着した、「きめ細かい営業活動とサービス」をモットーに、地域医療と地域社会の発展のため、貢献すべく努力をいたしております。

2 想定される南海地震の規模・津波の高さ

高知本社

震度 6～7、最大浸水深 1m～2m、30cm 浸水になる時間 60 分～

中村出張所

震度 6～7、最大浸水深 1m～2m、30cm 浸水になる時間 40 分～60 分

安芸出張所

震度 6～7、最大浸水深 1m～2m、30cm 浸水になる時間 60 分～

須崎駐在所

震度 6～7、最大浸水深 5m～10m、30cm 浸水になる時間 20 分～30 分

宿毛駐在所

震度 6～7、最大浸水深 5m～10m、30cm 浸水になる時間 20 分～30 分

3 取り組み内容

(1) 地震対策

- ・倉庫内のラックやパソコンなどでき得る限りのものを固定
- ・現社屋が倒壊したら仕方がない(建て替えも検討中)

(2) 津波対策

- ・本社では、社屋が倒壊しなければ建物の 3 階以上の事務所を避難場所とする
- ・浸水までの間に、車や商品を少しでも上の階に上げる
- ・倒壊の場合は、大津中学校へ避難
- ・各出張所・駐在所では、それぞれの避難場所を確認

- ・外勤者は、それぞれの地区の避難場所の確認の徹底（特に、大津波が想定されている地域を担当する者への避難場所の確認が必要）

(3) 地震後対策

- ・まずは各々人に頼らず自分の身は自分で守る事 むりをしない事
- ・大きな地震が来たら、周囲の人間にかまわず、とにかく高台へ逃げる
- ・南海地震対策マニュアルの作成
- ・定期的（6ヶ月に1回程度）に避難場所等を確認・徹底するほか、高知県から新しく予測が出された時はそのつど朝礼で全社員に確認・徹底を図る
- ・災害時メール一斉送信の準備と定期的な送受信演習
- ・内容は「無事であるか？」また「出社は可能か？」と極めてシンプル
- ・特に地震発生が休日・夜間の場合、緊急連絡網により出社可能人数を確認し非常召集
- ・1年に1回は研修会・避難訓練を実施（初期消火の徹底を呼びかけるとともにけが人に対する応急処置と安全な箇所への搬送の訓練を実施）
- ・医療機関へ医薬品を供給するための人員と車両の確保と道路状況の把握
- ・衛星携帯電話により、香川本社へ応援の依頼
- ・設備の改修や購入品は以下の通り（単位千円）

新設・改修・購入品	高知	香川	
自家発タンク増設	2,770	4,200	
太陽光発電回路変更	2,700		
室外機移設	1,725		
衛星携帯電話	246	246	(2台)
ボート	296		(1艘)
棚の固定	1,680	1,290	
エアーシューター電源回路変更	220	525	
ヘルメット・手袋	346	163	(443人分)
放送設備バックアップ電源	97	40	
非常用発電機		327	
非常用発電機ガソリンタンク		18	
電源ドラム 50m	54		
拡声器	26	26	(16個)
小型無線機	63	25	(7台)
ロープ 30m	30	30	(10本)
ライフジャケット	47		(28枚)
毛布	668	446	(300枚)
常備灯	33	23	(29本)
ポール	11	11	(10本)



ロープ



常備灯



無線機



メガフォン



ポール



ヘルメット・手袋



救命ボート



ライフジャケット

～ わが社の南海地震対策地域との連携を模索して ～

1 企業概要

所在地	高知市針木東町 27-28 (本社所在地)
社員数	123人 (男性116人 女性7人)
事業概要	<p>創業 昭和31年(1956年)</p> <p>土木・建築・舗装事業を営み、県内に5営業所と香川県と東京都にそれぞれ営業所を設けております。精神あふれる高知県で誕生し、各分野において着実に実績を積み重ねてきた総合建設業です。</p> <p>社会やクライアントに密着し、地域社会に貢献しています。皆様にとって身近であり、最適なサービスを提供すると共に、コンプライアンスを重視し、『皆様から愛されるミタニ建設工業株式会社』を目指して参ります。</p> <p>昨年から新エネルギー事業部を創設し、メガソーラー事業など新たな発電事業にも積極的に取り組んでおります。</p> 

2 想定される南海地震の規模・津波の高さ等

- ・震度7以上の南海トラフ地震
- ・津波高さ

本社：海抜 1.4m
：津波の恐れ無し

南国営業所：海抜 1.2m 室戸営業所：海抜 4m
：津波 2.4m ：津波 1.6m

各現場：海抜 各現場にて異なる(各現場に表示)
：津波 各現場にて異なる(各現場に表示)

3 取組内容

(1) 地震対策

本社：新基準で建築されている為、建物の耐震性は確保されている。

避難訓練を実施した際に、危険箇所を抽出し、壁掛け物や階段の書籍棚を撤去した。

各営業所：軽量の仮設組立ハウスであり、ブレース構造で耐震性に優れている。

避難訓練を実施した際に、危険箇所を抽出し、壁掛け物や書籍棚の固定を実施した。

各現場事務所：軽量の仮設組立ハウスであり、ブレース構造で耐震性に優れている。

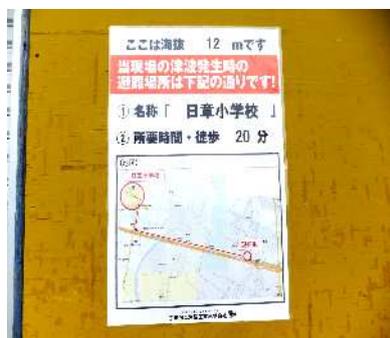
避難訓練を実施した際に、危険箇所を抽出し、壁掛け物や書籍棚の固定を実施した。

(2) 津波対策

本社：津波の恐れ無し

南国営業所：海拔 12 m 津波想定高さ 16 m

対策として、高台の日章小学校に逃げる。定期的に避難訓練を実施。



(南国営業所掲示ポスター)

室戸営業所：海拔 4 m 津波想定高さ 24 m

対策として、高台の金剛頂寺に逃げる。定期的に避難訓練を実施。



(室戸営業所掲示ポスター)

津波の恐れのある現場事務所：各現場にて海拔表示 津波想定高さを表示

対策として、高台に逃げる。定期的に避難訓練を実施。

(3) 津波後対策

- ・ BCP（事業継続計画）の作成完了（定期的な見直し）
- ・ 安否確認訓練（定期的に実施）
- ・ 定期的な消火訓練（定期的に実施）
- ・ 救命講習会（定期的に実施）
- ・ 災害伝言ダイヤル練習&カード所持
- ・ 自主防災組織・地域住民との南海トラフ地震に対する勉強会、防災訓練の実施
- ・ 備蓄品（定期的に保管状況確認、追加）

医療箱

AED(自動体外式除細動器)

水&食料

発電機(ポータブル・ガス)

逆浸透膜浄化装置

土嚢袋&トラロープ&ブルーシート

大ハンマー&小ハンマー

携帯用ラジオ&懐中電灯&投光機

ヘルメット

拡声器

長尺バール&2tジャッキ&2連梯子

ショベル(丸型・角形)

自転車&一輪車

番線&クリッパー

カラーコーン&矢印板&ピカピカチューブ

その他

4 取組の効果と今後の課題

私たちの建設業は様々な災害に対して、迅速に対応することが求められます。しかしながら家族の安否が分からない状態の中で、災害復旧作業などに取組むことは出来ません。だからこそ、有事に備えて家族と災害について普段から話し合っておく必要があります。家族とどのようにして安否確認を行うのか、どこに避難するのか、小さいお子さんがいる場合は、実際に家族で避難ルートを歩いて危険箇所を話し合うことも大事でしょう。普段はこの道を通れば良いけど、地震発生後のことを想定して歩いてみると日常と異なる道で避難した方が良いかも知れません。

社内での訓練に関しては、抜き打ちで訓練を行う事によってより緊張感を持った訓練が行えます。訓練慣れして、マンネリ化した時に有効だと感じました。訓練を繰り返し行う事で、新たな課題を見つけて次の訓練に生かして改善して行く、繰り返し行うことが大切だと考えています。

今まで地域と一体となり、自分たちの地域は自分たちで守るという考え方で取り組んできましたが、今後は更に連携を密にし、共助の部分を高めてまいります。

モデル南海地震対策マニュアル

作成：高知労働基準監督署 監修：高知大学総合研究センター特任教授 岡村眞

本資料は、事業場における南海地震対策マニュアルの参考例として作成したものです。南海地震対策が未作成である事業場は、本モデルを参考にして、早急に南海地震対策マニュアルを作成し、地震・津波対策の樹立、避難訓練の実施、防災グッズ・備蓄品の用意等を行い減災に努めましょう。

1 地震対策本部の設置等

(1) 本部

強い揺れ(1)の地震(震度5弱以上の地震)が発生した場合(以下「地震発生時」という。)に、次の組織により対応し、速やかに安全な場所(2)に移動すること。

本部長 代表取締役 (対応時の指揮命令者)

副本部長 専務 (本部長の補佐役)

本部委員 情報収集連絡班長 総務部長

消火・搬出班長 製造部長

避難・誘導班長 資材部長

救護班長 営業部長

*各部の課長を部長の補佐役とする。

1 「強い揺れ」とは、

- ・キャビネットのファイルや机上のノートパソコンが床に落下する
- ・固定されていない什器類が移動する
- ・新聞ラックや扇風機が倒れる などのレベル(震度5弱)を目安とする。

2 「安全な場所」とは、書架等の転倒の恐れがなく、また、什器類の移動により挟まれる危険性が少ないなど、危険な箇所から退避した安全な場所で、例えば、各フロアのエレベータホールや各階の会議室などが該当する。移動が困難な場合は、机の下などの安全と思われる場所に身を伏せること。

(2) 地震発生時の対応判断

- ・本部長(本部長不在の場合は副本部長)の判断により一斉に、本部委員に伝達する。なお、伝達がない場合は、強い揺れの地震と各自が判断した場合、自立して避難等の対応を行うこと。

(3) 情報収集連絡班

- ・地震発生時の情報を本部長に伝える。
- ・地震被害の状況を把握し、可能な範囲で本部長に伝える。
- ・以上の対応は、津波からの避難が可能な限りの対応とする。

(4) 消火・搬出班

- ・火災発生の場合、可能な範囲で消火活動にあたる。
- ・避難後に必要な備品を、可能な範囲で搬出する。
- ・以上の対応は、津波からの避難が可能な限りの対応とする。

(5) 避難・誘導班

- ・既定の避難場所への誘導状況の確認を行う。

- ・以上の対応は、津波からの避難が可能な限りの対応とする。

(6) 救護班

- ・被災した労働者の応急手当てと搬送を行う。
- ・以上の対応は、津波からの避難が可能な限りの対応とする。

2 基本的対応

南海地震（以下「地震」という。）が発生した時の当社における基本的対応は次のとおりとする。

(1) 地震発生時に居る場所から、最寄の安全な場所に移動すること。

(2) 地震の揺れが収まった段階で、津波避難場所に(3)移動すること。津波避難場所は、当社ビルの4階又は屋上階（屋上階への出口が開放された場合。）とする。

併せて、情報収集連絡班長は、テレビ・ラジオ等により、情報を収集すること。

3 「津波避難場所」は、原則として当社ビルの4階又は屋上とするが、4階又は屋上が避難場所として機能しない場合は、避難所を津波避難場所とする。

(3) 移動は、当社のロビーにある階段又はビル西側の非常用階段により行うものとする。

3 来客者の誘導

地震時に、来客者がある場合は、接遇している社員が、来客者に対し、社員と同様の対応を呼びかけること。なお、来客者の判断で、社外に出るなど独自の行動を取る場合は、来客者の意思を尊重すること。

同様に、地震の揺れが収まった段階での津波避難についても、社員と同様の対応を呼びかけることとするが、来客者の判断で、社外に出るなど独自の行動を取る場合は、来客者の意思を尊重すること。

4 避難要領

(1) 避難は、率先避難(4)を基本とするが、職場管理上の観点から、避難の目安とする順位は、以下のとおりとし、各部署の実情にあわせて順位を決めておくこと。

第1グループ・・・ 来客者・パート社員・避難行動に支障のある社員

第2グループ・・・ 地震対策本部員以外の社員

第3グループ・・・ 地震対策本部員

以上の順位は、各部署において、各社員が十分に認識し、避難は時間を浪費することなく、整然と行うこと。

なお、社員等の個人的判断により、以上の避難要領に関わらず、社外に出ることも許容されるものであること。(例えば、帰宅する事情がある、独自の避難を行う等が考えられる。)

4 「率先避難」・・・東日本大震災の教訓として、地震による強い揺れがおさまった後、管理職が率先して避難行動をとった部署は全員生存し、反対に、管理職が散らかった書類等の後片付け等をさせていた部署は全員が津波の被害に巻き込まれたとのことである。

上記の避難順位は、秩序ある避難行動が行われるために、グループ分けをしているものであるが、このような教訓を踏まえ、部課長等管理職員は先頭に立って、来客者や社員に対して避難の呼びかけを行うこと。

- (2) 避難時に所持するものは、被災時に、直ちに持ち出せる個人の貴重品及び自発的に準備した非常用持ち出し品(5)のみとする。自席の足元など、直ちに持ち出しが可能な状態に保持することに努めること。所持品を探すのに手間取ることは、人の命を巻き込むこととなるので、探し出しは決して行わないこと。

なお、業務関係の書類等は、社外には一切持ち出さないこと。

また、散乱した書類等の片付けは一切行う必要がなく、避難を最優先とすること。

5 「非常用持ち出し品」と避難生活に備えて用意しておく「備蓄品」は異なる。

ア 非常用持ち出し品：避難時に持ち出すもの、着用するもの

ヘルメット、防災頭巾、運動靴、長靴、懐中電灯、携帯ラジオ、予備の電池、現金(小銭)、服用中の薬など

イ 備蓄品：避難生活に備えて用意しておくもの

飲料水(1人1日3リットルが目安)、食料、衛生用品(タオル、ティッシュペーパー、マスク等)防寒着、毛布など

- (3) 社員等の家族の安否が気遣かわれるが、限られた時間の中で家族を救助する等の対応は困難であると考えられるので、地震発生直後は、家族による救助や家族間の連絡がなくても各自が自律して避難等ができるように、事前に家庭内において地震発生時の対応を十分に話し合っておくこと。(子供は、学校等の中で誘導が行われ、家庭内の家族は、地域の連携により避難することが期待されるので、家庭内でそれぞれの具体的な行動を確認しておくこと。)

なお、地震発生後の家族等との連絡は、4階等に避難した後に行うことに努めること。

- (4) 部長・課長は、所属職員等の避難状況の確認と避難後の安否確認のため、社員の在社、出張、休暇等の状況を、常時把握しておくこと。

- (5) 出張時は、各自で地震による被害の回避及び津波による被害を受けないための避難を行うなど、身の保全に努めること。

5 社外活動中に地震が発生した場合の対応

- (1) 基本的な対応

社外活動中に地震が発生した場合は、各自で地震や津波による被害を回避できるよう避難を行うこと。このため、業務により出かける機会の多い施設や場所について、当該地域の緊急避難先等を確認し、各部内で情報の共有化を図ること。

- (2) 社用車運転中の留意事項

社用車の運転中に揺れを感じたときは、ゆっくりと減速し、あわてず左側路肩に停車してエンジンを停止すること(長い斜面の下やトンネルの出入口付近では、崩落の危険があるので、できるだけその場所は避けて停車すること)。その後、ドアはロックせず、エンジンキーは付けたままにして車を離れ、安全な場所に避難すること。この際、貴重品は、所持して避難することとなるが、仮に、車内に置き忘れた場合であっても、貴重品等を持ち出すために、停車した車に戻ることがないように留意すること。

- (3) 所属長への連絡

社員は、自身の安全を確保した後、所属の部課長等に連絡すること。

なお、携帯電話が通じない場合は、社内の電話番号を使って、災害伝言用ダイヤルに伝言を残すなど臨機応変な対応をとること。

6 事前の備えについて

(1) 防災用品の確保・点検

当社が配備している防災用品は、救急箱、救急工具、非常用食料（ビスケット、水等）、懐中電灯、携帯ラジオ、カセットコンロ、カセットボンベ、防寒着、長靴、ビニール袋、無線機、ヘルメット、ロープ、軍手、紙皿、割箸等である。救急箱、救急工具（バールを含む）、懐中電灯、ヘルメットは、各フロアに配備しているので、地震発生時に、すぐに活用ができるよう、保管場所を表示することにより、同一フロア内で情報の共有化を図るとともに、管理監督者を決めておくなど、管理体制の整備を図ること。

また、総務部は、飲料水、非常用食料、医薬品等について、年2回点検を行うこと。点検の結果、賞味期限切れ・使用期限切れ等の物品を把握した場合は、速やかに補充を行うこと。

(2) 事務室内の整理整頓等

地震による強い揺れがあった場合、速やかに安全な場所に避難する必要があることから、普段から事務室内の整理整頓に努め、危険性排除のための点検に努めること。点検のチェックポイントとしては、例えば、不安定な場所に扇風機などが置かれていないか、パイプファイルなどは扉付きの書架に格納されているか、書架の扉は開けっ放しになっていないか等が挙げられる。点検の結果、予算措置やレイアウト変更等の必要がある場合は、総務課まで相談すること。

また、事務室内の整理整頓と併せて、来客者の安全確保のためカウンター周りや通路部分の整理整頓等にも留意すること。

7 その他

(1) 以上の要領は、あくまで行動の目安であり、地震発生時には想定どおりにいかないことも予想されるので、その場合は、次の事項に心がけること。

本件地震対策の対象となる地震であるかの判断は、原則として、本部長において判断することとするが、本部長が不在など指示が出せない場合もあるので、強い揺れの地震と各自が判断した場合、自立して避難等の対応を行うこと。

臨機応変な対応を取ること。

(例えば、社屋が地震により大きな損傷を受け、避難施設として機能しない場合は、避難所に避難するなどの対応を即座に判断することとなることなどが考えられる。)

各自の最善を尽くすこと。(組織的義務を離れ、各自の身の保全に最善を尽くすこと。)

避難時は、一刻も猶予を許されない状況となるので、指示待ちなどの受け身とならず、各自、率先した行動を取ること。ただし、冷静で落ち着いた行動を取ることにも努めること。

(2) 本部長は、避難後、情報収集連絡班長等を通じて、社員等の安否状況を可能な方法により把握すること。

(3) 避難後は、本部長の指示に従うこと。

(4) 災害伝言ダイヤル等の活用

地震発生時は、携帯電話等がかかりにくい状況になることから、家族等の安否確認はNTTの災害用伝言ダイヤルや携帯電話会社の災害用伝言版サービスの活用が有効であること。

なお、災害用伝言ダイヤルの活用方法と緊急連絡先が記載できるカードを、各部長は社員に配布して、名札ケースに入れるなど本カードの活用を図ること。

(5) 本対策は、今後の状況等に応じて、改正を行い、併せて社員に周知するものであること。

(注) 以上の「モデル南海地震対策マニュアル」は、参考例ですので、各事業場におかれましては、業態、社屋の状況、地域事情等を十分にご検討のうえ、貴社に適合するマニュアルを作成してください。(H25.3)